

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回名取市特別職報酬等審議会
開催日時	令和8年1月13日（火）午後6時30分～午後7時35分
開催場所	名取市役所3階議会棟第3・第4委員会室
出席者	藤本委員、洞口委員、板橋委員、奈良委員、千田委員、高橋委員、太田委員、上原委員、相澤委員、相原委員
欠席者	なし
事務局	安倍総務部長、仙石総務課長、新田総務課長補佐
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人

1. 開会・任命状交付

事務局の進行により開会。市長より各委員へ任命状が交付された。

2. 市長挨拶

市長：本日はお忙しい中、また夜分にありがとうございます。皆様には委員をお引き受けいただき感謝申し上げます。名取市では現在、イオンモールのなとりパークが好調であるほか、4地区のまちづくり、熊対策や物価高騰対策など、様々な課題を抱えております。こうした中、本日は市議会議員の報酬についてご審議をお願いいたします。平成8年12月の改定以来、長期間据え置かれてきましたが、近年の社会情勢や他市の動向を鑑み、適正な報酬額を検討いただきたく存じます。国全体でも賃上げの流れがありますが、本市の現状をご検討の上、慎重なご審議をお願い申し上げます。

3. 委員紹介・事務局紹介

事務局より委員及び事務局の紹介が行われた。

4. 会長選任

藤本委員が会長に選任された。

5. 会長挨拶

藤本会長より挨拶が行われた。

6. 会議の公開および記録方法の確認

記録については「要点筆記」とし、委員名は個人名を出さず「委員」表記となった。

7. 審議：名取市特別職の職員の報酬について

事務局より資料に基づき、改定案の説明が行われた。

《改定内容案》

副議長：月額 420,000 円 → 431,000 円 (11,000 円増)

議員：月額 395,000 円 → 406,000 円 (11,000 円増)

議長：据え置き

施行時期：令和 8 年 4 月 1 日

算定根拠：財政力指数が同程度の全国 9 市議会の平均値を参考に算出。

【質疑応答・意見交換】

委員：資料の比較表に「女川町」が入っているが、市議会の比較になぜ町が入っているのか。

事務局：添付の資料は石巻市が毎年取りまとめている資料を参考としたもの。石巻市と女川町は立地的に近く古くから協力関係にあり、現在も継続して掲載されている。

委員：他市でも 20 年以上見直しがされていない状況か。

事務局：直近では、令和 6 年度に宮城県や多賀城市で見直しがあった。今年度も石巻市、東松島市、角田市などで、特別職の報酬改定も検討されている状況である。

委員：数十年ぶりという形ではなく、議員の任期（4 年）に合わせて定期的に開催すべきではないか。物価高や人材育成の観点からも、報酬は魅力の一つ。優秀な人材を確保するためにも、少しでも報酬を上げ、安心して活動できる環境を作るべきだと考える。

事務局：今回の改定にあたり、市議会議員で構成された議員報酬調査検討特別委員会の中

でも、4年間の任期中に次期の適正額を示すことで、不断の見直しに取り組む方針が示されている。今後も他市の動向を注視し、必要に応じて審議会を開催したいと考えている。

委員：議長の報酬については審議しないのか。

事務局：パブリックコメントでも「議長も検討すべき」との意見があった。資料6ページにある通り、本市の議長報酬は県内他市と比較しても4番目の高さであり、バランスを考慮して今回は据え置きとしている。

委員：議会に関する報酬は、議会からの発議がないと市長は諮問できないのか。

事務局：議会からの要望を待たずとも、当局（市長側）から打診して審議会にかけるとは可能。今回は議会の検討委員会での議論を経ての流れとなっている。

委員：平均値や財政力で決めるのは苦肉の策だと思うが、民間企業のノウハウも活かせる場であれば良かったと思う。議員の活動量には個人差があるかもしれないが、人事評価を報酬に反映するのは難しいのか。

事務局：諮問の仕方は、自治体によって異なっており、白紙諮問もあると聞いている。本市のように額を提示する場合もある。また、人事評価の反映については、一般職では行っているものの、議員の場合はなり手不足の課題もある。一律の引き上げという形をとっている。

委員：29年ぶりとのことだが、開催のタイミングはどこで決まるのか。条例には「市長の諮問に応じ」とあるが。

事務局：改定の必要性が生じた際に市長が諮問しない限り、開催されない。今後は、据え置きであっても定期的に状況を確認する機会を持ってないか検討したい。

委員：基準が分かりにくい。物価高騰などの社会情勢は分かるが、何%上げるのかといった明確な基準があると納得感がある。

事務局：報酬の妥当性については、条例で公表されており、常に市民の目に触れる形になっている。今後も適正な額となるよう、随時審議会等を通じて意見をいただくことになる。

委員：参考資料の他市比較では、多賀城市などは議長も上がっている。なぜ議長を上げないのかという理由が少し分かりにくい。

事務局：副議長や議員は県内13市中7番目と低い位置にあるが、議長はすでに4番目で

あり、市長や教育長の順位（４番目）と均衡が取れていると考える。

委員：民間からすると「自分の給料を自分で決めている」ようにも見えかねないので、第三者の評価や民間の感覚を取り入れる仕組みがあると良い。

8. 審議の結果

会長：進め方や今後のあり方について貴重な意見をいただいたが、今回の諮問内容（副議長・議員の報酬増額）については、特段の反対意見はないものと承知した。よって、審議会としては諮問の通り答申することとしたい。

9. 閉会

事務局より、本日の会議録は後日委員への内容確認を行う旨を伝え、閉会。
